

会議名	令和5年度第1回 宝塚市環境審議会		
日時	令和5年(2023年)8月8日(火) 10時00分～11時40分	場所	市役所2-4・2-5会議室
出席者	委員	澤木委員、梅宮委員、遠藤委員、島委員、立石委員、足立委員、土屋委員、光村委員、吉田委員、今住委員、関口委員、高瀬委員、永尾委員 (欠席委員：岡森委員、栃本委員)	
	事務局 他	環境部長、環境室長、環境政策課長、同課係長 都市安全部生活安全室長、治水・治山担当課長、公園河川課係長(議題(1)のみ)	
内容(概要)			
開会あいさつ(澤木会長)			
新委員あいさつ(土屋委員(宝塚商工会議所))			
事務局紹介			
会議の成立確認(過半数以上の出席により、宝塚市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき成立)			
1. 議題			
(1) 荒神川河川工事の経緯について			
<p>【事務局より前回からの経緯について説明】</p> <p>本議題については令和4年度第3回環境審議会において審議いただいた「宝塚の環境」の環境基本計画環境指標の進捗状況の中で、「多自然型工法による整備延長(荒神川全計画延長990m)」の記載について、委員から多自然型工法との記載があるが一部でU字施工がされているのではないかと、その経緯を教えてほしいという意見があったため、今回担当課から説明させていただく。</p> <p>【都市安全部より説明】</p> <p>荒神川河川工事については平成8年度に事業着手し、令和4年度末時点で715mが整備済みである。これまで事業費の増大や事業期間の長期化、財政状況の悪化により計画の見直しを行い、二層河川区間の整備延長の短縮や、親水性を考慮した河川整備から治水優先の整備への方針転換を行いながら事業を進めている。</p> <p>令和3年度から4年度にかけて、地図で赤色の部分について、既存の護岸を極力活かした工法を採用し、U型水路の施工を行った。川床を2mほど掘り下げている。</p> <p>平成8年度の当初計画では、事業延長990mにおいて多自然型工法を行う予定であったが、計画見直しの際に二層河川区間までに変更した。そのため現時点において多自然型工法による河川整備は完了している。</p> <p>しかし、一層河川区間においても可能な限り玉石積み護岸の整備を行い、多自然型工法を</p>			

取り入れて進めてきた経過があるため、「宝塚の環境」の環境指標の達成状況においても誤って記載されている状況である。

今後残りの整備区間においては、治水優先の整備方針が基本であるが、生物が生息できるような護岸材料を取り入れるなど、可能な限り環境に配慮した取り組みができるよう、環境審議会の意見も聞きながら進めたい。

質疑応答

【委員】

二層河川について、一番心配しているのは市民にあまり理解されていないことである。市のホームページで見られる動画「知ってよ宝塚」でも間違った説明がされている。動画の画面の下側に訂正を掲載しているが、そこを読む人はあまりいない。動画では大水のときの水の流れの説明が間違っている。

【都市安全部】

二層河川の流れについてはホームページでご案内している。表現についても以前ご指摘いただいた点を踏まえ、より正確な説明にさせていただいている。動画についてはこちらからも広報課に動画にテロップを入れてもらえるようお願いしていく。

【委員】

論点がずれてきている。都市安全部の方々には、「宝塚の環境」に荒神川の工法のことがずっと誤表記されていることについて説明にきていただいたはずである。

自分が先日、市への提言メールで、荒神川の多自然工法について聞いたときの回答が、「平成18年に二層区間の縮小、平成29年にもうやらないと決めた」との回答だった。

「宝塚の環境」には毎年多自然型工法が進んでいるような回答になっているが、一体いつからこの表記になっているのか？誤表記になっているのか、それとも嘘の内容なのか、そこが聞きたい。

【都市安全部】

荒神川の工事については2回大きな変更をしている。1回目は平成18年に二層区間の延長を短くしている。平成18年度時点でかなり事業期間も費用もかかっていたためであった。二層区間は国道176号線までとした。ただ、その先（上流）の一層区間についても、多自然型工法をできるだけ採用するという一方で、護岸の石積みも玉石積みという生物の住みやすいものにするなどにして整備を進めている。2回目の大きな工法変更は平成29年にJR宝塚線を越えた段階で、改めて見直した。理由は前回と同じ事業期間と財政的な問題であった。この先の整備は治水・安全を最優先にしていこうとなり、できるだけ既存の護岸を生かしながら整備し、まず必要な計画の水を流すことに主眼を置くということで工法の変更をしている。本来であれば環境審議会にも報告しながら進めるべきであったが、説明できていなかった。

【委員】

2回目の変更が平成29年とおっしゃったが、生物多様性たからづか戦略は、平成28年度に改訂されている。その中に書かれている「宝塚市による取り組み」に「荒神川の改修工

事では、親水性や水環境に配慮した整備を行っています。」となっている。個人の土地で個人がやるのであれば仕方がないが、宝塚市の管轄でやっていることであるのに、こういった計画を、工事を実施する担当課が見られていないのであれば、戦略や計画の策定はなんの意味もないものになる。

【会長】

1点目の動画の間違いについては、テロップを入れるなり市民に誤解を与えないように修正を依頼していくということをお願いする。

2点目の「宝塚の環境」への誤表記については、どう対処されるか、まずそこをお伺いしたい。資料1にも「誤って記載されている」と書かれている。

【都市安全部】

環境指標の「多自然型工法による」という部分だが、我々としては一層化断面において玉石積みという極力自然に配慮した護岸整備を行ったということで、この部分については多自然型工法を採用した整備であると認識している。

【会長】

その認識に基づいても「誤表記」となるのか、それとも間違っていないのか、どちらなのか論点をはっきりしていただけたらと思う。

【都市安全部】

多自然型工法を採用した整備であると認識しているので、今回の環境指標にある整備延長に含めることは可能と考えている。

【委員】

国交省が出している「多自然川づくり基本方針」はご覧になっているか疑問である。広聴カードでの市長からの返事でも「生物多様性」という文言は全くなかった。「観光のため」とか「景観のため」とかそういう言葉しか出てこない。それでも「多自然型工法」なのか？

【会長】

「多自然型工法」をどうとらえるかである。宝塚市としては護岸を玉石にする、などの配慮があれば「多自然型工法」であるという認識で、これまでも「宝塚の環境」の進捗状況として回答してきた、ということ。それはおかしいのでは、というのが委員のご意見。その基準をどう見るかで書き方や評価がこれでいいのかが変わってくる。

【都市安全部】

我々の「多自然型工法」の定義との認識のずれがある可能性があるので、それについては事務局のほうとも調整させていただき、環境指標で示されている多自然型工法の定義を再度検証させていただきたいと思う。

【会長】

この件は持ち帰っていただき、基準を明確にし、それによって「宝塚の環境」の表記が正しいのかどうかについて検証いただき、また当審議会に返していただきたい。

もう1点、委員からのご指摘である、生物多様性戦略の中で「荒神川の改修工事では、親水性や水環境に配慮した整備を行っている」と挙げているにもかかわらず、工事担当課は関

知されていないのか、という点。市としてのスタンスも含めて持ち帰ってご検討いただきたい。

【委員】

今の議論でおっしゃっているのは一番重要な部分である。一方、私が言っているのは、すでに運用が始まっているにも関わらず、正しい運用ができていないという問題である。二層河川を作った目的がわかっておられないような気がする。上層河川をなぜ作ったか。それは一年中水の流れがあって、生物多様性の高い空間を確保するためである。ところが今年5月の大雨で上層河川へ流入するはずの水が、土砂がたまっただけで流れが止まった。土砂を取り除いたのが7月。ほんの2～3か月とはいえ、上層河川の下流の生物は死んでしまう。生物にとって水の流れがなくなるというのは大きな変化である。左岸の溝に蓋をしたらいいにできていない。上層河川は親水性の高い空間と言いながら人間が歩ける状態ではないほど草が生い茂っている。そんなにお金のかかることではない。うまく運用してほしい。ホームページの記載も間違っているので訂正してほしい。

【都市安全部】

ホームページについては、以前ご指摘いただいた部分は修正したが、まだ不具合があるようであればご指摘いただきたい。

二層区間の上層河川の植生の管理については、当初の整備目的であった親水性のある空間という目的から、現在はかなり大きく変わってきているという現状がある。当初の整備計画を実際行うとなるとかなりお金がかかる。現在の維持管理にもかなりのお金がかかっているのが現状である。維持管理も含めて計画を見直したいという部分がある。その際には環境審議会にもご意見をいただきながら、バランスのとれた植生のあり方など決めていきたい。

【会長】

しっかり検討いただき、環境審議会へも適宜ご報告いただきたい。

【委員】

根本的に、このように計画など作っても結局宝塚市全体で話し合いがなければ、いつまでもたっても各部署がそれぞれ勝手に進めるという形にしかならないのではないかと。生物多様性戦略でも「行動計画の着実な推進を図るため、関係部局で構成する推進組織を設置するとともに、庁内の関連部局との調整を進める」などと書かれているが、何もしていないと思う。

【会長】

「関係部局で構成する推進組織」は作っているのか？

【事務局】

課長級の専門の組織という形のものはないが、室長級で組織する「環境推進調整会議」など環境全般を議論する場があるので、それを活用することも可能であると考えます。一定、市の中での環境全般の調整はできると思う。

【会長】

様々な計画が絵にかいた餅にならないよう、組織体制など計画に載せていることは着実な推進を図っていただくよう審議会としてお願いする。議題1については以上とする。

(2) 生物・生態系調査分析作業部会の分析結果報告について

【事務局より説明】

宝塚市では平成12年にレッドデータブックを作成し、その中で市内で重要な生態系123地点をスポットとして指定した。平成23年度には生物多様性たからづか戦略を策定し、平成24年度にはレッドデータブックを改定し、スポットを129地点とした。平成28年度には生物多様性たからづか戦略の行動計画部分について一部改定した。その後、生物・生態系調査として平成30年度に12スポット、令和元年度に23スポット、令和3年度に24スポットの再調査を実施している。この生物・生態系調査の3年分の結果を分析するため、令和4年度に環境審議会の中で3名の委員で分析作業部会を設置した。令和4年7月から合計4回の作業部会を開催し、その結果を取りまとめたので、本日報告していただく。分析結果については、今後の生物多様性たからづか戦略の改定に資料として活用する予定である。

【作業部会より説明】

まずレッドデータブックの中では宝塚市の重要な生態系をゾーン、エリア、スポットの3つで指定している。スポットはため池、社寺林、河川など比較的小さな場所を対象にしており、生態系保全のための重要な場所として指定している。スポットについてはAからDまでのランク区分がある。植生・植物・動物・地形・風景の5項目で評価点を与え、合計得点でランク分けしている。重要なところがAとなる。この評価を10年おきくらいに行っていたが、平成30年度から改めて再調査を行っており、平成30年度、令和元年度、令和3年度の3年分59スポットの調査結果を分析した。

合計得点を見たところ、年度により調査団体が違うなど、単純には比較できないところがあった。そこで合計得点だけでなく、各スポットについて詳細な結果報告が記載されているので、それをもとに保全の現況を「維持」「概ね維持」「劣化」「変質」「消失」の5つに分類した。「維持」「概ね維持」であればその環境は保全されている、「劣化」「変質」「消失」となると問題があると見た。またその変化した要因として、「開発改変」「管理不足」「野生生物」「外来生物」「気候変動」「その他」に分類した。

その結果、スポットの約3割で「劣化」「変質」「消失」となり、劣化の要因では「管理不足」が約7割であった。また「維持」「概ね維持」と判断されたスポットでも、場所によっては課題が確認された。重要な小生態系として指定されたにも関わらず、なかなか維持できていない現状があることがわかった。

また、ランク分けの扱いについて、Dランクについてはもともと「情報不足」ということであったのに、途中から「Cより低い」という位置づけに扱われたりしており、そのへんがあいまいになっていたので、それならDランクは情報不足とし、Cより低くなった場合の「Eランク」を設けてはどうか、というのも1つ提案する。

また、「変質」というのはため池が湿地のようになったものなので、それはそれで保全すべきものとしてスポットとして残す。「消失」となった場合は、もう回復の見込みがないということで、スポットの解除もやむを得ない、という結論になった。

生物・生態系調査以外で確認された生態系の変化として、2点ほどある。まずスポットNo.19 大原野のため池であるが、令和元年（2019年）に調査されているが、その時点では「おおむね維持」となっている。しかし、その後兵庫県のため池の治水で改修され、令和3年度（2021年）から4年度（2022年）の2年間にわたって完全に水抜きされていた。そして改修後はコンクリート張りになり、改変された。もとの生物多様性の高い池に戻るかどうかは疑問である。また、平成23年度以降未調査の部分であるが、スポットNo.72では清荒神に繋がる山林がつぶされて宅地になっている。民間の開発ではあるが、ここでも開発許可の時に何らかの働きかけがあってもよかったのではないかと思われる。

以上のように、せっかくスポットに指定されているにも関わらず、失われていっている現状がある。課題と対策だが、ため池は農業とかかわりが深いため、環境政策課と農政課との連携が必要であり、また鹿の問題は県のデータなど活用しながら対処する必要がある。また先ほどから述べているように、スポットに指定されていても保全の対策にはほぼ実効性がないというのが作業部会の中の共通した認識であった。そのためまずスポットになっている土地の所有者を押しえうえで、現在環境省が募集している「自然共生サイト」へ申請するなど、制度的に保全の体制を整えるべきと考える。その時、今スポットだけに焦点を当てているが、ゾーンやエリアなどもう少し広域的なところも含めてどうつなげていくかをきちんと考えていくべきである。

自然共生サイトについてだが、2022年に昆明・モンテリオール生物多様性枠組というのが採択された。2050年までのビジョンとゴールがあり、2030年までのミッションの中に、現在の自然の状態、生物多様性の減少を食い止めて反転させることを目指したもののだが、そのためにターゲットとして23の目標を掲げている。そのうちの一つが「30by30（サーティバイサーティ）」というもので、2030年までに陸と海それぞれ30%を保護地域にする、というもの。日本では現在陸は20%、海は13%であるが、民間の所有地など保護区以外の場所を活用して生物の保全に役立てていこう、というのがOECD（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）である。現在、全国から「自然共生サイト」へ申請されている。これにスポット、ゾーン、エリアなどを宝塚市として申請し、制度的な保全の体制を作っていくべきと考える。

質疑応答

【委員】

スポットが指定してあるのは自然度が高い場所であるからだと思うが、それは所有者に「スポットに指定した」ということを伝えて、きっちり保全してくださいというようなことを市として伝えていると理解してよいのか？それとも勝手に指定して所有者は何も知らないという状態なのか？

【事務局】

現状としてはレッドデータブックを作成したとき、所有者に「スポットとして指定しました」ということまでは言えていない。レッドデータブックは公表しているので、間接的には

伝えている形である。

【委員】

そうすると、開発に伴って消失したりすることに対して、市としては何ら対策が取れないということか？

【事務局】

具体的に「こうしてほしい」といったことは確かにできていない。

【委員】

このような立派な戦略はあるけれども、それが市民レベルまで周知されておらず、実効性が非常に低い状態にあるというのが今日初めてわかった。環境審議会としてこれからどう扱っていくのか、議論したほうがいいのではと思った。

それから宝塚市には環境影響評価制度というのはないのか？ こういうスポットの開発に伴って他部門と連携するのが難しいのであれば、そういう場合の有効な手段として環境影響評価制度を使って、事前にどのような影響があるかを調査したほうがいいのではないか。環境影響評価制度のような、戦略の実効性を高めるようなものがないと、今のままでは立派な戦略が絵に描いた餅になってしまっているのが残念である。

【事務局】

環境影響評価の話が出たが、西谷の方では太陽光発電の建設があったが、県の環境影響評価が厳しくなっており、そこで生物の調査もしていた。市の地域エネルギー課にもその開発の話がきて、環境部としてきっちりやってほしいと意見を述べた。県のほうではかなり厳しい環境影響評価を作っているのでも一定の効力があるが、規模要件などもあり、小さい場所でもあてはまるかという現実的には難しいところがある。環境政策課では開発の案件については合議が回ってくるものがあるので、その中で環境の視点で意見を述べるができる。そういった中での運用を図っていきたい。

【会長】

市としては環境アセスメントに関する条例や制度はないということか？

【事務局】

今のところない。

【委員】

環境部門がこういった計画を作ったら、公表する前に事業実施部門に目を通してもらって、できそうにないことが書かれているのであれば消すようにしておかないと、実現できない計画になってしまうと思う。

【事務局】

市には環境推進調整会議というものがあって、その中では、新しい計画を策定するときは議題としてその会議に出し、意見をもらっている。さらに計画については部長級以上の出席する「都市経営会議」というもので意見をもらったり、庁内でも上層部まで意見をもらってやっている。パブリックコメントも実施して市民から意見もいただいている。今後は庁内の認識も確認しながらやっていきたい。

【会長】

私自身は現在豊中市の環境審査会の委員をしているが、豊中市は1ha以上の開発に関してはアセスメントをするという独自のシステムを持っている。豊中市は市街地なのであまり自然的な要素はチェックがかからずに交通や景観にかかったりする。今日の話にあった「スポットを保全していく」ためには、県は一定の種類のものにはアセスメントにかけるが、市独自にもう少し細かいところまで拾えるような制度設計をしていってもいいのではないかと思う。特にスポットの中でAランクなど希少性が高い場合は、面積要件に関わらずこうなさいというところまで言えるようなシステムができると、関係課の調整に任せなくても制度としてチェックがかかってよいのではないかと思う。

【委員】

宝塚も最近タワーマンションができています。事前に景観や交通量への影響調査をしているのかわからないが、おそらく土日には渋滞になるだろうと予想される。こういった部分も事前にチェックする仕組みがない。結局は住んでいる住民も影響を受けるわけなので、検討されたらいいのではと思う。

【会長】

先ほどの分析結果で、ため池を県が改修工事をした話が出たが、こういう場合は県の条例でアセスメントを経ているのか？

【事務局】

直接市が関係はしていないが、ため池の改修には環境アセスが入っていると聞いている。

【会長】

県の制度をもう少し調べるとか、実際どんな報告書が出てどういう意見がついて整備されたのかなど、そのへんも市が主体的にフォローしていただけるといいのでは。県の制度でいいのか、そこから漏れている細かいところも含めて、宝塚の環境を守るために市が主体的に制度設計したほうがいいのではないかと思う。

【委員】

県がアセスメントをしたのであればその時に市としての意見は出していないのか？

【事務局】

環境政策課にはため池を改修をするという情報は入ってこなかったもので、関係部門（北部整備課）がやり取りをしていた。環境部としての意見は出していない。

【委員】

一番の問題は地元の住民の意識が低いという点。そのため市のほうから何等かの規制をしていくことが必要になると思う。

【委員】

先ほど開発にあたっての渋滞の問題など規制はどうなっているのかというご心配をいただいたが、開発まちづくり条例の中で、一定の規模の開発があるときは交通問題や騒音問題などいろんな面からしっかり庁内で検討するという制度はある。その中で環境面の視点でどうなのか、もう一度確認してお答えできる場所があれば事務局から回答していただければ

と考える。

【会長】

作業部会の今後の予定はどのようなものか？

【事務局】

作業部会は本年10月31日を以って一旦終了となる。今後についてはスケジュールの見直しはするが、生物多様性たからづか戦略の改定に向けて小委員会の立ち上げを行う予定である。

【会長】

作業部会の皆様にはお疲れ様でした。広い見地で様々な問題点をご指摘いただいたので、有益だったのではないかと思います。現状、残りのスポットを調査している段階で、まだ全容が見えていないかもしれないので、今回の分析結果も踏まえながら戦略の見直しに進んでいきたい。合わせて、委員のみなさんのおっしゃる「計画の実効性」をどう担保していくかなど、今後につながる提案を審議会として行っていきたい。議題(2)については以上とする。

(3)その他

【会長】

事務局や他の委員から何かあれば。

【委員】

前回まで、かなり時間をかけて地球温暖化について議論してきたが、最後の段階で一応まとめは出たが、その後どう具体的に取組んでいくのかについてはちょっと曖昧だったと思っている。委員の一人としては、最終的にこれが我々審議会の総意だという確認がないままに終わったのではないかと感じている。

【事務局】

計画の中で、やるべきことについては明確にしたと考えている。現在は目標にしたことを実現するため実行している段階と考えている。今日は議題にはしていないが、昨年度の取組などを取りまとめて環境審議会に報告したい。国の地域脱炭素の補助金を使って事業をやっていたり、計画に基づいて進めている部分もある。また改めて報告したい。

【会長】

その議題になればまた皆さんにご意見いただきたい。では、その他については以上で終了とさせていただきます。これをもって、令和5年度第1回宝塚市環境審議会を閉会する。事務局にお返しする。

【事務局・環境部長】

本日はありがとうございました。環境はテーマが幅広いので、こういった場でのご意見をきっかけに市の施策に生かしていくのが行政の役割である。これからも忌憚のないご意見をいただきたい。なかなか実効性につながっていないというご指摘もあったが、真摯に受け止めている。これからもご意見あればよろしくお願ひしたい。

皆様の任期が10月末となっているため、現在の委員の皆様でお集まりいただくのが、これが最後になるかと思う。引き続きお願いする委員にはまた改めてお願いすることになるが、このメンバーでは最後となり2年間ありがとうございました。またこれからも生活の中で環境に関心を持ち続けていただき、実践につなげていくお仲間を増やしていただけると大変ありがたい。本日の審議どうもありがとうございました。

閉会